

【労務】 監督指導による賃金不払残業の是正結果（令和3年度）

厚生労働省は、労働基準監督署が監督指導を行った結果、令和3年度（令和3年4月から令和4年3月まで）に、不払となっていた割増賃金が支払われたもののうち、支払額が1企業で合計100万円以上である事案を取りまとめ公表しています。

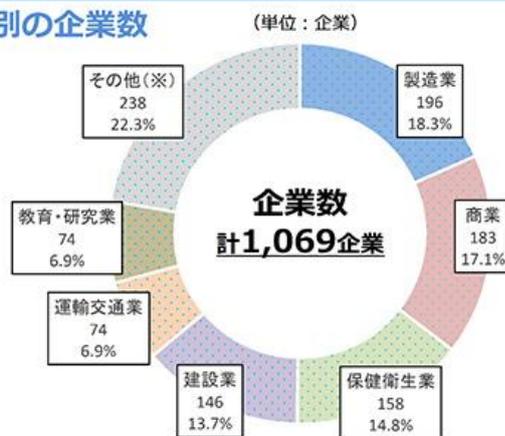
■ 監督指導による賃金不払残業の是正結果(令和3年度)のポイント（詳細別紙1、2）

- (1) 是正企業数 1,069 企業（前年度比 7 企業の増）
- うち、1,000 万円以上の割増賃金を支払ったのは、115 企業（同 3 企業の増）
- (2) 対象労働者数 6 万 4,968 人（同 427 人の減）
- (3) 支払われた割増賃金合計額 65 億 781 万円（同 4 億 7,833 万円の減）
- (4) 支払われた割増賃金の平均額は、1 企業当たり 609 万円、労働者 1 人当たり 10 万

別紙 1

100万円以上の割増賃金の遡及支払状況（令和3年度分）

① 業種別の企業数



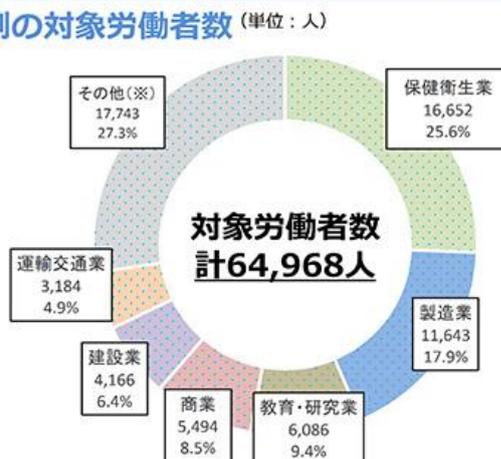
(※) その他の内訳

接客娯楽業	48	(4.5%)
金融・広告業	17	(1.6%)
清掃・と畜業	14	(1.3%)
貨物取扱業	9	(0.8%)
映画・演劇業	8	(0.7%)
通信業	5	(0.5%)
その他	137	(12.9%)

1企業当たりの支払われた割増賃金額の平均額

609万円

② 業種別の対象労働者数



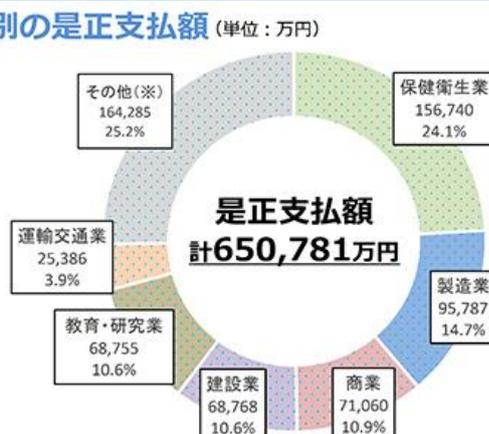
(※) その他の内訳

金融・広告業	1,613	(2.5%)
接客娯楽業	857	(1.3%)
清掃・と畜業	252	(0.4%)
通信業	236	(0.4%)
映画・演劇業	152	(0.2%)
貨物取扱業	137	(0.2%)
その他	14,496	(22.3%)

労働者1人当たりの支払われた割増賃金額の平均額

10万円

③ 業種別の是正支払額



(※) その他の内訳

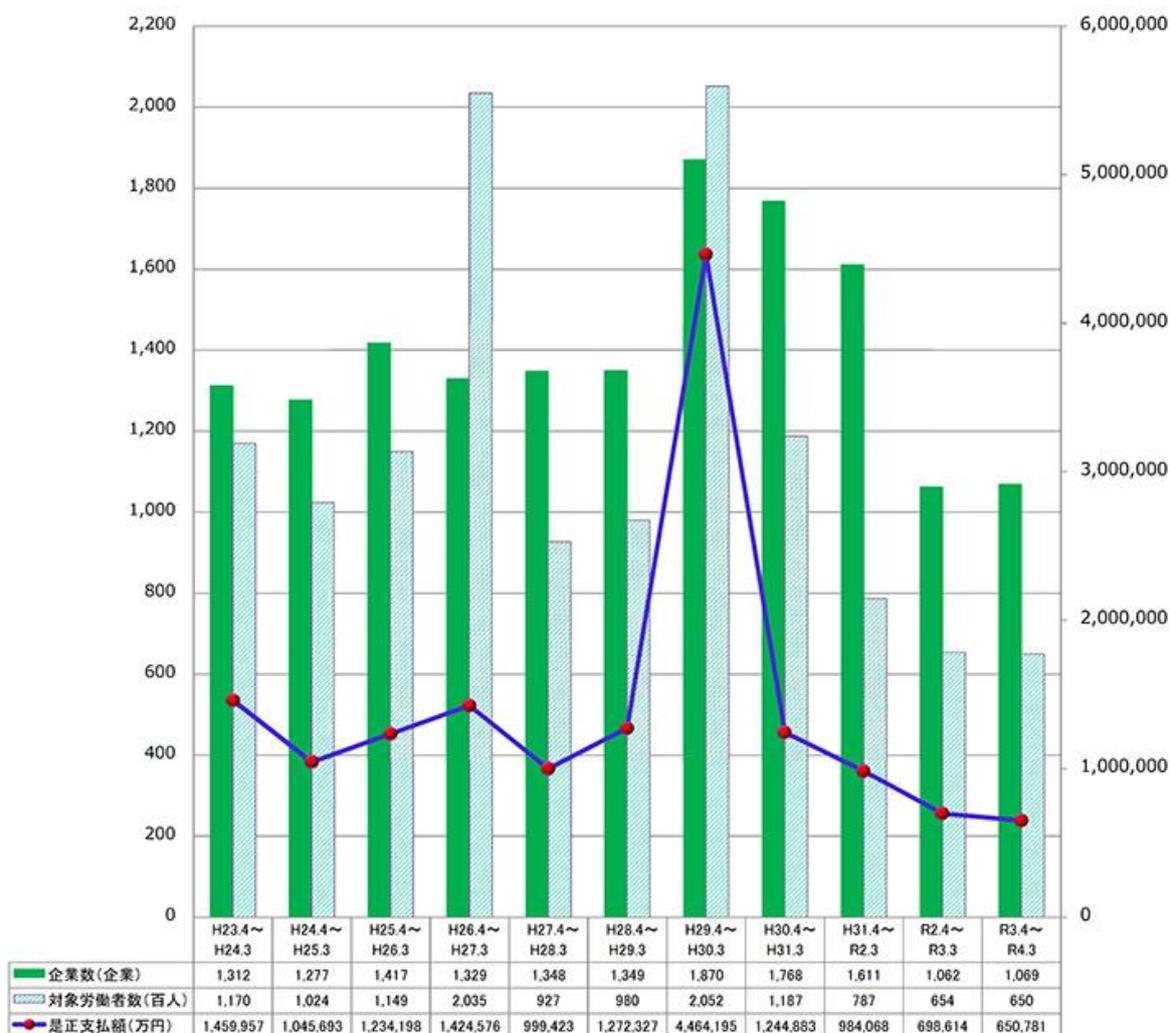
金融・広告業	11,372	(1.7%)
接客娯楽業	11,155	(1.7%)
清掃・と畜業	3,049	(0.5%)
映画・演劇業	2,770	(0.4%)
貨物取扱業	2,636	(0.4%)
通信業	2,299	(0.4%)
その他の事業	131,004	(20.1%)

(注) 対象事案は、労基署が定期監督及び申告に基づく監督を実施し、割増賃金の不払に係る指導を行った結果、令和3年4月から令和4年3月までの間に1企業で合計100万円以上の割増賃金の支払いがなされたもの

100万円以上の割増賃金の遡及支払状況（過去10年度分）

(単位：企業、百人)

(単位：万円)



参照ホームページ [厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27591.html